

2022年度 第2回 団体連絡会 議事次第

1. 日 時 2022年9月16日（金） 14：00～16：00

2. 開催形式 WEB形式（Zoom Meetingsを利用）

3. 内 容

(1) ご挨拶 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 寺家 克昌

(2) 第1部

「今後の再生可能エネルギー政策について」（資料：団連22-2-1）

経済産業省 資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室長 潮崎 雄治 様

(3) 第2部

● 物流課題への取り組みについて（資料：団連22-2-2）

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室 室長 原田 富雄 様

● 「カタラボ今後の展開」について（資料：団連22-2-3）

建産協 情報化推進部長 大前 博昭

(4) 団体会員からのご案内

● 一般社団法人リビングアメニティ協会様からのお知らせ（資料：団連22-2-4）

● 特定非営利活動法人日本健康住宅協会様からのお知らせ（資料：団連22-2-5）

(5) 建産協からのご案内

● 「Japan Home & Building Show 2022」カタログコーナーのご案内

● 第3回 団体連絡会のご案内（2023年1月20日（金）14：00～16：00）

4. 配布資料

◆ 団連22-2-1：今後の再生可能エネルギー政策について

◆ 団連22-2-2：物流課題への取り組み

◆ 団連22-2-3：デジタルカタログサイト「カタラボ」について

◆ 団連22-2-4：第11回「住宅部品点検の日」シンポジウム開催のご案内

◆ 団連22-2-5：NPO法人日本健康住宅協会からのお知らせ

◆ 団連22-2-6：「Japan Home & Building Show 2022」カタログコーナーのご案内

以上

2022 年度第 2 回団体連絡会開催報告



2022 年 9 月 16 日(金)、2022 年度第 2 回団体連絡会
が、WEB 形式により総勢 51 名の出席者で開催された。
寺家克昌専務理事による主催者挨拶の後、経済産業省
資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室長
潮崎雄治様より『今後の再生可能エネルギー政策について』
ご講演いただき、経済産業省 製造産業局 生活製品課
住宅産業室長 原田富雄様より、最近の注目テーマ
として『物流課題への取り組み』についてご説明いた
だいた。続いて建産協の大前博昭情報化推進部長より
「カタラボの今後の展開」について説明し、最後に団体会員の、
一般社団法人リビングアメニティ協会、NPO 法人日本健康住宅協会より
情報提供をいただいた。

■ 1 部：「今後の再生可能エネルギー政策について」(行政ニュース 1 に資料掲載)

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 再生可能エネルギー推進室
室長 潮崎雄治氏



潮崎雄治氏

【講演の項目】

1. エネルギー基本計画の改定のポイント
2. 再エネ特措法の枠組みと 2020 年改正
3. 適地の確保と地域理解の促進
4. バイオマス発電の課題と取組
5. 支援策

【説明内容のポイント】

1. エネルギー基本計画の改定のポイント
 - 近年、期限付きカーボンニュートラル目標を表明する国地域が急増し、その GDP 総計は世界全体の約 90% を占める。
 - 金融市場の動きも相まって、あらゆる産業が脱炭素社会に向けた大競争時代に突入。環境対応の成否が、企業・国家の競争力に直結することになる。
 - 日本の再エネ導入量は世界第 6 位、このうち太陽光発電は世界第 3 位。
 - この 7 年間で約 3 倍にという日本の増加スピードは、世界トップクラス。
 - 2012 年 7 月の FIT 制度(固定価格買取制度)開始により、再エネの導入は大幅に増加。特に、設置しやすい太陽光発電は、2011 年度 0.4% から 2020 年度 7.9% に増加。再エネ全体では、2011 年度 10.4% から 2020 年度 19.8% に拡大。
 - 今回のエネルギーミックス改定では、2030 年度の温室効果ガス 46% 削減に向けて、施策

強化等の効果が実現した場合の野心的目標として、電源構成 36-38%(合計 3,360 ~ 3,530 億 kWh 程度)の導入を目指す。

- S+3E を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。

※ S + 3E とは、安全性(Safety)、安定供給(Energy security)、経済性(Economic efficiency) 環境(Environment)

- 第 6 次エネルギー基本計画における具体的な取組のポイント。

- ・ 地域と共生する形での適地確保 ・ 事業規律の強化 ・ コスト低減、市場への統合
- ・ 系統制約の克服 ・ 規制の合理化 ・ 技術開発の推進

2. 再エネ特措法の枠組みと 2020 年改正

- 再エネ特措法では、経済産業大臣が毎年度、調達価格等算定委員会(国会同意人事、任期 3 年)の意見を尊重して、再エネ電気を送配電事業者が買い取る調達価格・調達期間を決定する仕組みとなっている。

- 再エネについて設定される調達価格は、通常、市場価格より高値であることから、調達価格と市場価格の差額を賦課金で補填。この賦課金の単価についても、毎年度、経済産業大臣が決定。

- 発電事業が円滑かつ確実に実施されるか等を国が確認し、支援対象となる発電事業計画を認定。要件を満たさなくなった場合には指導・改善命令を経た上で、認定取消し。

- FIP 制度は、再エネ自立化へのステップアップのための制度であり、電力市場への統合を促しながら、投資インセンティブの確保と、国民負担の抑制を両立していくことを狙いとしている。

- FIP 制度導入の意義は、①再エネの電力市場への統合促進、②多様なビジネスモデルの促進、③社会コストの低減。

- FIT 制度の地域活用要件の考え方。

- ・ 需要地に近接して柔軟に設置できる電源や地域に賦存するエネルギー資源を活用できる電源は、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を促す。
- ・ 2022 年度から FIP 制度が導入されることを踏まえつつ、FIT 制度の対象を自家消費や地域一体となった「地域活用要件」を満たす事業に重点化し、導入拡大を図っていく。

3. 適地の確保と地域理解の促進

- 再エネ導入の目標達成には、設置にかかるリードタイムが最も短い太陽光発電の普及拡大が鍵。関係省庁と一体となって以下の取り組みを進める。

- ・ 住宅や公共施設等の屋根への積極導入。
- ・ 未利用地、遊休地での自主開発モデルの促進(FIT に頼らない導入促進)。
- ・ 改正温対法により自治体と連携した導入拡大。
- ・ 荒廃農地などの活用や営農型の推進。

- 適地減少の例として陸上風力の案件形成場所を見ると、日本は、風況の良い平地が限られているため、山間部における案件の割合が増加。開発しやすい平野部での適地が減少しつつある。

- 洋上風力発電は、①大量導入、②コスト低減、③経済波及効果が期待され、再エネ主力電源化に向けた切り札。官民による協議会で 2030 年までに 10GW、2040 年までに 30 ~ 45GW の案件形成とする目標を策定(2020 年 12 月)。

- 再エネ導入による地域住民の懸念が顕在化し、地域におけるトラブルが増加しており、実際、

法令順守できていない設備や地域で問題を抱えている設備が存在。

- 地元理解の促進に向けた自治体との連携強化を進めるとともに、地域と共生した事業規律のさらなる確保が必要となる。

4. バイオマス発電の課題と取組

- 一般木材等・バイオマス液体燃料においては、国内木質燃料の間伐材は、「森林・林業基本計画」により利用料に限りあり、原料の7割以上を国外へ依存。
- バイオマス発電導入拡大に向けては、国内外の原料の安定確保及び持続可能性を考慮する必要がある。
- 持続可能性を前提としつつ、バイオマス燃料の安定的な供給拡大、発電事業のコスト低減を図っていくための方策につき、林野庁との共同研究会を設置・検討。森林資源の持続的活用や熱利用の推進等の対応の方向性を取りまとめた。

5. 支援策

- 木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業。
- 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再エネ導入加速化事業。令和5年度概算要求額100億円(新規)。
- 太陽光発電導入促進補助金など、再エネ利用に関する補助金も準備している。

■ 第2部：①行政からのお知らせ『物流課題への取り組み』[※]

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室
室長 原田富雄氏
(オンライン参加)

- 『物流』が抱える多くの課題
 - ・人口減少や少子高齢化による、労働力不足。
 - ・AI、IoT等の最新技術による社会環境の変化。
 - ・EC需要の拡大。
 - ・2024年4月トラックドライバーの時間外労働時間の上限規制、など。
- 物流コストインフレ
 - ・この構造を放置した場合、2030年時点で、7.5～10.2兆円の経済損失が発生する可能性がある。
 - ・物流コストインフレ時代には、物流の能力が産業競争力を左右するようになる。
- フィジカルインターネット(次世代の物流システム)
 - ・フィジカルインターネットとは、インターネット通信の考え方を、物流(フィジカル)に適用した新しい物流の仕組みとして、2010年頃に提案されて以降、国際的に研究が進められている。
 - ・デジタル技術を駆使し、物資や倉庫、車両の空き情報等を見える化し、規格化された容器に詰められた貨物を、複数企業の物流資産(倉庫、トラック等をシェアしたネットワークで輸送するという共同輸配送システム)。
 - ・2020年、ALICE(欧州物流革新協力連盟)は、2040年までの「フィジカルインターネット・ロードマップ」を発表。
- 建材分野における物流課題解決に向けたガイドライン策定

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料をご覧いただけます。)

- ・平成30年(2018年12月21日)に、建設資材の物流に携わる発着荷主、トラック運送事業者等の関係者が連携し、サプライチェーン全体での建設資材分野の物流の生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する検討を行うことを目的に、懇談会が設置された。
- ・懇談会の検討の成果として、建設資材物流における現状・課題、解決の方向性や、今後の取組の方向性等を取りまとめた「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(建設資材物流編)」を策定・公表。(令和2年(2020年)5月29日)。

○建材・住宅設備 WG について

- ・ガイドラインの実行を含めて、10年後を見据え更なる具体的な落とし込みが必要。フィジカルインターネット実現会議の分科会として、建材・住宅設備のサプライチェーンにおける2030年までのアクションプランを策定することを目的とした建材・住宅設備 WG を設置。
- ・取扱製品の荷姿や重量がさまざまであることや建築現場に応じて配送先が変化する等といった、建材・住宅設備のサプライチェーンの特性を鑑み、フィジカルインターネット実現に向けた2030年の現実解としてのゴールイメージを設定し、アクションプランの検討を行った。
- ・本年3月、「建材・住宅設備のサプライチェーンにおけるフィジカルインターネット実現に向けたアクションプラン(2030年)」を策定。今後は、4つのTFを中心にアクションプランを実行していく。

■ 第2部：②建産協からのお知らせ『カタラボ今後の展開について』

(事業ニュース3に資料掲載)

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 情報化推進部長
大前博昭氏



大前博昭氏

○直近の実績について

- ・総会員数 287社(8月末現在)。
- ・利用者数は、2021年度312.3万回/月となり、前年比114.1%、一昨年比144.7%と増加。22年度に入っても8月累計同103.2%と好調に推移。
- ・カタログ数は、2021年度2,749冊/月となり、前年比101.6%、一昨年比109.3%、この2年間は、2700～2800冊台で推移している。
- ・直近、各メーカーの価格改定に伴う、差替え・更新等が多くみられ、最新カタログが見られることによる利用者数の増加が見込まれる。

○本年度に入ってからのカタラボの改訂点

- ① 関連カタログ・関連動画機能実装。
当該カタログと関連性の高い別カタログや動画を標記することができる。
- ② トップページデザイン変更：検索性向上のためバナーを貼付。

○WEB 広告出稿について

新たな試みとして、WEB 広告の出稿を9月から開始。

- ・期 間：2022年9月～2023年3月(予定)

- ・出稿先：Google
- ・ターゲット：主に工務店、リフォーム会社、設計事務所
- ・目的：利用者数、利用回数の増加
新規に作成した利用者向け「説明ページ」にリンクを張り、カタラボの利用促進を図る。

○リーフレット作成について

利用者(主に工務店、リフォーム会社、設計事務所)向けとメーカー向けの2種類の3つ折りリーフレットを作成。

【利用者向け】

- ・利用のしやすさ：「会員登録不要」、「無料で使える」をPR。
- ・掲載量の豊富さ：「最新カタログ2000冊以上掲載」をPR。

【メーカー向け】

- ・WEBカタログの有効性：「顧客との情報共有のしやすさ」、「紙カタログ配布の手間軽減」をPR。
- ・掲載は低費用：「自社での環境開発不要でコスト減」をPR。
- ・商材別メーカー一覧の用意：「商材選択で新顧客へのアピール」をPR。

○カタラボを説明

カタラボについて説明する機会があれば、情報化推進部(大前)まで連絡頂きたい。

■団体会員からのお知らせ

【1】一般社団法人リビングアメニティ協会

第11回「住宅部品点検の日」シンポジウム開催のご案内

2022年10月4日(火)にウェビナーにて開催

テーマ：点検から消費者が快適なリフォームへ ～健康な暮らしを目指して～

【2】NPO法人日本健康住宅協会

①「健康住宅アドバイザー公開試験」についてのご案内

第102回健康住宅アドバイザー公開資格試験実施

募集期間：2022年8月29日(月)～9月23日(金)

受験日(1) 11月9日(水)

受験日(2) 11月13日(日)

② WEBによる次世代健康FORUM2022

～皆で築こう健やかな住まい方の輪～

開催日：2022年10月19日(水)

建産協からのお知らせ

- ・「Japan Home & Building Show 2022」カタログコーナーのご案内
- ・2022年度 団体連絡会の開催スケジュール(予定)
第3回 2023年1月20日(金) 14:00～16:00